



はまみん

浜松市民生委員児童委員協議会 広報誌



第27号

2024.11



第13回浜松市民生委員児童委員大会が5月14日（火）にアクトシティ浜松大ホールで開催されました。

第一部では、浜松市民生委員児童委員協議会会長より、在任期間が7年以上となった民生委員・児童委員173名が表彰されました。おめでとうございます。

第二部では、浜松TG（トランスジェンダー）研究会 代表 鈴木げん氏をお招きし、「多様な性のはなし～性のあたりまえを見直す～」をテーマにご講演いただきました。

浜松市民生委員児童委員協議会

〒432-8035 浜松市中央区成子町140-8 浜松市社会福祉協議会内

TEL 053-453-0580 FAX 053-452-9218



HP

令和7年12月1日の一斉改選に向け、 ここで改めて民生委員・児童委員の 基礎知識や制度について確認！

民生委員・児童委員とは

地域を見守り、地域住民の立場にたって相談に応じる、「地域の身近な相談相手」です。

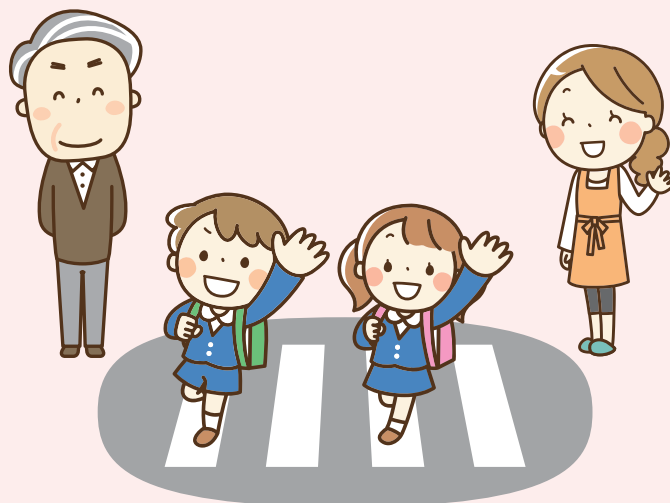
厚生労働大臣から委嘱される「民生委員」とは、自らも地域住民の一員として、高齢者や障がいのある方を見守り、子どもたちへの声かけなどを行う社会福祉の増進に努める人たちで、「児童委員」も兼ねています。

また、民生委員・児童委員は非常勤で特別職の地方公務員であり、生活上のさまざまな心配事の相談に応じ、その内容にあわせて必要な支援が受けられるよう地域の専門機関につなぐ役割を担っています。ただし、「**つなぎ役**」であり、専門職ではありませんので、具体的な生活支援や金銭の取扱いを伴う支援を行う立場にはありません。

主任児童委員とは

子どもや子育て家庭に関することを専門に担当するのが主任児童委員です。担当区域をもたず、学校や児童委員と連携しながら子育て支援や、児童健全育成活動などに取り組んでいます。全国で約2万人が活動しています。

なお、主任児童委員の「主任」は、職位ではなく、子どもに関する支援を「主に任ずる」という意味があります。



民生委員・児童委員に向いている方

- ・人と関わるのが好きな方
 - ・地域のために何かしたいと考えている方
 - ・委員活動を行うにあたって健康上支障のない方
- 活動している民生委員・児童委員の多くは、「自分が暮らす地域の力になりたい」「まちに恩返しをしたい」と思っています。



制度について

全国共通の制度として、すべて住民が民生委員・児童委員の相談や支援を受けられるよう、厚生労働大臣が定めた基準（一定の世帯数ごと）をふまえつつ、市町村（特別区を含む。以下同じ）ごとに定数が定められています。民生委員・児童委員は給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動しています。ただし、委員活動に必要な費用（電話代や交通費など）の一部は「活動費」として支給されます。民生委員法に規定された要件を満たす人が、市町村に設置された民生委員推薦会によって都道府県知事（政令指定都市長）に推薦され、都道府県知事（政令指定都市長）は都道府県（政令指定都市）に設置された地方社会福祉審議会に意見を聴いた後に厚生労働大臣に推薦、厚生労働大臣が委嘱します。



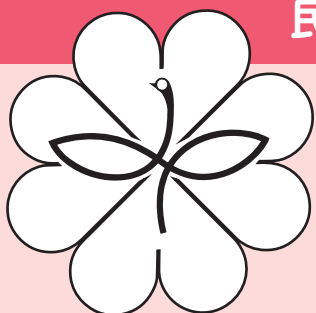
守秘義務について

民生委員・児童委員には、地域住民に安心して相談してもらえよう、民生委員法第15条により、「守秘義務」が課せられています。相談内容や個人情報、プライバシーに関することが他にもれることはありません。

なお、民生委員・児童委員（主任児童委員含む）は退任後も守秘義務を負います。



民生委員・児童委員のマーク



現在のマークは1960（昭和35）年に公募で選ばれたものです。幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

民生委員・児童委員 座談会

今回は、広い浜松市の中から、高層マンションが多い地域、中山間地域、県営・市営の公営団地群がある地域、新興住宅地のニュータウン地域など特色のある担当地域で活動している民生委員・児童委員に、活動する上で工夫していることなどを語っていただきました。



参加者 写真左から、**中央区中 八幡地区** 平尾智美委員、**浜名区北 引佐地区** 野末あけみ委員(広報啓発推進部会長)、**中央区東 長上地区** 小林直行委員、**天竜区 佐久間地区** 村瀬純子委員、**浜名区浜北 浜名地区** 辰巳晴夫委員

※民生委員・児童委員(以下「民生委員」と表記)

担当地域の特色

野末委員 浜名区北 引佐地区民児協は中山間地域と住宅地がある地域です。私はその中で約200世帯を担当しています。

平尾委員 中央区中 八幡地区で高層マンション2棟を担当しています。2棟のマンションはそれぞれ34階・32階建てなので、担当世帯は合わせて407世帯あります。JR浜松駅周辺なので何かと便利だと思われるかもしれませんが、実は徒歩圏内に病院やスーパーマーケットなどは少なく、買い物に行くのにタクシーを利用している高齢の方もいるようです。

小林委員 私の担当は中央区東 長上地区の市営住宅です。担当世帯数は約140世帯です。特色としては、民生委員の選出が難しい地域です。

村瀬委員 天竜区佐久間地区は、人口の減少が進んでいる少子高齢地域です。佐久間地区の6割以上が高齢者世帯で、後期高齢者世帯の割合も高くなっています。子どもは少なく、小学校の存続も10年後はどうなっ

ているかわかりません。

また、天竜区の民生委員の担当世帯は一人当たり平均100世帯ですが、私の担当世帯は40世帯程度です。他と比べると少なく感じるかもしれませんが、広大な地域に住居が点在している地域で、徒歩での活動が難しく、自動車が必須です。

辰巳委員 浜名区浜北 浜名地区は、もとの住宅地と、50年前にできたニュータウン内野台、20年前にできたニュータウン染地台がある地区です。

私の担当地域の染地台の年齢層は、若い世代が多く、19歳～64歳が60%程です。一方、内野台は高齢化率が上昇しています。当時のニュータウンに移った若い世代がま



とまって年齢を重ねていったためだと思います。そういう意味でも、内野台は染地台の30～40年後の姿なのかなと思います。

それぞれの地域で苦労していること・工夫していること

○高層マンション 平尾委員

私の担当地域は元々民生委員2人で担当していましたが、高層マンションの増加にともない世帯数も増えたことで、民生委員も増員となりました。

私が担当しているマンションは、メインエントランス、エレベーター、個別玄関と、それぞれにインターホンがあるので、訪問するまで手順が多いです。同じマンション内で何人が訪問したい場合、人によってはモニターでの確認のため、メインエントランスから入り直してほしいという方もいるので、階の上り下りに時間がかかります。

住民の方々とのコミュニケーション

高層マンションだと隣近所に誰が住んでいるのかがあまり分かりません。なかには住民票はそこにあるけど、実際には住んでいない別荘・別宅のような方も何軒かおられ、訪問してもほとんど不在の場合があります。民生委員との関わりをあまり持ちたくないという方もおられるので、関係を築くことができるのは一部の住民になります。直接お部屋に訪問するのが難しい方もいて、エントランスでお話しをする方法をとっています。困りごとがあっても、生活の様子がよくわからないという課題があります。

住民同士の交流

自治会の行事に参加している方も中にはいますが、自治会に入っていない方もいますし、マンションだとゴミ捨て場の管理や掃除などは業者に委託していますので、住民同士の交流はあまりないのが現状です。

○公営団地 小林委員

高層マンションとは違いエレベーターがなく階段しかないので、上の階まで一生懸命上がっていったけども、結局留守でがっかりするということがあります。公営団地は、横に移動することができないため、常に階段を上り下りします。

また、転居したり、外国に帰国した人もいて、住民登録はそのままなので高齢者実態調査の対象となっている場合もありました。

訪問した際はほとんど玄関先での立ち話が多い状況です。ただ、玄関先では普通に話してくれるのに、外で声をかけると知らん顔する人もいます。民生委員と関わりがあるということを周りに知られたくないのかなと思うことがあります。

○中山間地域 村瀬委員

私の地域では、地域住民がお互いに誰がどこに住んでいるのかを把握していて、家の中の間取りも分かっているくらいなので、住民どうしが近所の方を把握できないというような苦労はあまり想像できません。私の地域は高齢の方が多く、全世帯が訪問対象です。最近よく思うのは、子ども世代は区外に出て生活している人も多いのですが、親世代は子どもに心配をかけまいと、困りごとがあっても相談しない方が多いように思います。そういう方は近隣の方にも相談しません。それがわかっているので普段から見守りを心掛けていて、何かあった



時にすぐ対応出来るようにしています。

子どもたちはすぐに帰れないところに住んでいて、たまに帰ってきてても民生委員はもちろんだ近所の方にも挨拶をせずに帰ってしまうという話も聞きます。高齢の親世代が元気なうちに、子ども世代と地域住民との関係を作っていく必要があるかなと日頃から思っています。

○ニュータウン地域 辰巳委員

私の地域には一人親家庭も多いのですが、面談を嫌がる方も多いです。そんな時に連絡手段として便利なのがLINEです。

訪問予定のやりとりなど、全てLINEで行っています。しかし相手が女性の場合、連絡先を聞きにくいということがあります。そういった場合は、名刺や訪問カードで自分の連絡先を伝えるようにしています。ただ、私は男性ですのでそのような活動も多少の怖さはあってもできているのですが、女性の民生委員の場合だと、個人情報に記載した名刺を配布するというのは抵抗があるかと思います。便利な面もありますが、リスクもあるので難しいところだなと感じています。

児童委員活動に関しては学校と連携した活動が多いです。登下校時の見守りや学校行事のお手伝い、防犯ボランティア、挨拶運動などです。以前はもっと連携活動があったのですが、コロナ禍でなくなってしまったものもあります。課題としては、子どもに関しては情報共有の難しさがあります。保護者も学校側もプライバシーに敏感になっているので、なかなか地域の子どもたちに関する情報が把握出来ないという状況です。

主任児童委員からの情報共有で、問題のある世帯があれば、その近所を散歩したりしています。

何かあったらいつでも駆けつけますよという心構えではいますが、一歩踏み込むということはなかなか難しい状況で、ゆるい見守り程度になっているのが現状です。

それぞれの地域の特色によって、皆さん様々な工夫をされていますね。活動の際には次のようなことにも気をつけましょう。

- ・ SNSを活用する場合には良い面もありますが、相手の顔が見えないので一方通行のコミュニケーションとなり得る場合があります。SNSの特徴を理解した上で活用していく必要があります。
- ・ 支援対象者との関係構築が難しい場合は、民生委員だけで対応するのではなく、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）などテーマごとの専門機関へ支援や同行訪問を求める事が大切です。

訪問の際に気を付けていること

平尾委員 マンションだと、部屋の隣どうしの玄関がすごく近いので、ドアを開けたまま話すと隣に聞こえてしまうし、かといってドアを閉めるのも抵抗があり、また中にはお耳が遠い方もいて、いつもどうしようかなと思っています。

野末委員 そのようなときは、砂鉄で文字が書けるボードやホワイトボード、広告の裏の白紙でも良いので、筆談と併用して大事なことを伝えと、難聴の方ともコミュニケーションが取れます。

辰巳委員 私の場合は、女性のお宅へ訪問するときは同じグループの女性の民生委員と一緒に来てもらっています。あとは自治会（町内会）の協力を得ています。班長会に出席したり、役員に同行してもらい友愛訪問等する場合があります。また、自治会（町内会）の協力のもと、民生委員通信のようなものを年1回発行して回覧しています。そうすることで徐々にではありますが、民生委員の認知度が広まってきました。

民生委員活動のやりがい

平尾委員 私が民生委員になったきっかけは、マンションに募集の張り紙が貼ってあるのを見たことです。実は母が以前別の地域で民生委員をしていて、そのときは大変そうだなという印象しかなかったのですが、私自身近所との交流があまりないので、何か地域に貢献できることがあればと思って応募しました。母もそうだったのですが、私も少しおせっかいなのかもしれません。ただ、その「おせっかい心」をどこまで出して関わって良いかが難しく、悩むこともあります。やりがいがあります。

野末委員 本当に私もおせっかいの塊です。私の活動する姿を見て、私の子どもも性格が似ているため、「おせっかい」の部分で民生委員になるかもしれません。そう考えると、子どもに自分の姿を見せていかなくてはと思います。

民生委員は良い意味で「おせっかい」の要素が必要かもしれません。それがあから、活動が成り立つという面もありますから。「おせっかい」を良い言葉に聞こえるようにすることが民生委員の役割かもしれません。

本日の感想

平尾委員 皆さん違ったご苦労があるんだなとそれぞれの違いをすごく感じました。

小林委員 今回座談会に声をかけていただいて、良い機会をもらったと思います。普段は知ることができない他の民生委員の活動を知ることができて良かったです。

村瀬委員 私も自分の地区しか知らないのですが、これまで民生委員の活動をしてきたけど本当に様々な地域があって、みんなそこでいろんな工夫をしてやっているのが良く分かりました。私もまだまだやらないといけないなと思いました。

辰巳委員 民生委員活動が楽しいという方のお話が聞けて、今日来てよかったと思います。もっとがんばろうと思えました。そして、今回の参加を機に、担当地域を改めて調べ、勉強するきっかけにもなりました。ありがとうございました。

今回こうしていろいろな地域の状況を知ることができました。一斉改選まであと1年ありますので、今後の活動に活かしていきたいでしょう。



● 外部研修等報告（令和6年4月1日～令和6年9月30日）

研修名	開催日	開催地	参加人数 (浜松市)
令和6年度関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会	7月18日～19日	静岡県沼津市	10名
令和6年度指定都市社協・民児連連絡協議会	8月8日～9日	熊本県熊本市	4名
令和6年度全国児童委員・主任児童委員活動研修会	8月22日～23日	千葉県千葉市	3名

● 研修（市民児協主催等）実績（令和6年4月1日～令和6年9月30日）

研修名	開催日	会 場	参加人数 (浜松市)
令和6年度第1回浜松市主任児童委員研修会（法定）	8月26日	可美公園総合センター	135名
令和6年度1期目委員研修会	9月3日	アクトシティ浜松	545名



関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会



指定都市社協・民児連連絡協議会

編集委員

- 野末あけみ（部会長） ● 犬居和賀代（オブザーバー）
- 高橋則男 ● 鈴木三雄 ● 宮澤俊英 ● 津川あけみ
- 渥美由美子 ● 村瀬純子